

令和 5 年第 3 回 (9 月) 大潟村議会定例会  
生活産業常任委員会 会議記録  
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和 5 年 9 月 8 日 (金)		
招集場所	役場 2 階 「特別会議室」		
開会日時	令和 5 年 9 月 8 日 (金) 14:25~15:43		
出席委員 (5名)	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委員 齊藤 知視
	委員 川渕 文雄	委員 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (12名)	<b>【生活環境課】</b> 課長 近藤 比成 主査 菅原 美子 主任 平ノ内 亮 主任 佐藤 洋平 主事 菅原 良真 <b>【農業委員会】</b> 事務局長 澤井 公子 <b>【産業振興課】</b> 課長 石川 歳男 主査 菅原 美子 主任 佐藤 真悟 主任 宮田 征大 主事 今野 智美 主事 佐藤 文美		

付託事件	議案第 45 号 令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 47 号 令和 5 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
	報告第 6 号 令和 5 年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>(開会 14:25)</p> <p>ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は 5 名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立いたします。</p> <p>本委員会の会議録の作成は、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった案件を確認します。</p> <p>議案第 45 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」、 議案第 47 号「令和 5 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」、</p>

発言者	発言要旨
	<p>報告第6号「令和5年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」の以上3件です。</p> <p>それでは、当委員会に付託された案件について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、はじめに生活環境課を行い、その後当局が入れ替わって産業振興課、農業委員会の産業部分の順に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第45号「令和5年度大潟村一般会計補正予算案」の歳入について当局の説明を求めます。</p>
佐藤主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
齊藤委員	エネルギー輸出イニシアティブ補助金に関してですが、今後も事業をするにあたって、次年度以降もこうした補助というのは出るのでしょうか。
佐藤主任	こちらについてですが、3ヶ年事業となっておりまして23年～25年度の3ヶ年となっておりますが、大潟村の予算執行においては、執行の予定が今年度と最終年度ということでどちらも費用としては現地に向かうための旅費等を想定して計上しているところでございます。
齊藤委員	年度ごとに、大体同じ金額なのでしょうか。
佐藤主任	はい、そのとおりです。
菅原(ア)委員長	他に質問ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	では次に、歳出について説明をお願いします。
佐藤主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求め

発言者	発言要旨
	<p>ます。質疑ございませんか。</p>
<p>丹野委員</p>	<p>食糧費について、先ほどの説明で、職員3名と先方2名の5名分とのことでしたが、総務費の3名やその他の人たちの扱いをどう考えておりますか。また、お土産代は1万円だと少ないのではないのでしょうか。</p>
<p>佐藤主任</p>	<p>今回の研修は、一部行程が違う場合もありますが、村予算で6名、デンマーク大使館から1名、オーリスから3名の計10名となっております。</p> <p>今回の食糧費については、多少の調整は発生するかと思いますが、環境エネルギー目的で行く3名の職員と先方2名について支出する見込みで計上しております。</p> <p>お土産代については、何を持って行くのか検討しているところではございますが、おそらく5ヶ所くらいにはなると思いますので、仮にパンプキンパイを持って行くとすると、1万円あれば100個程買えますので、1ヶ所20個くらいですと、量としては、適切な範囲と考えております。</p>
<p>丹野委員</p>	<p>仮の説明ではありますが、お土産としてパンプキンパイは適切ではないのではないのでしょうか。また、視察にいく団体が3グループに分かれていると仮定した場合、それぞれ目的が違うグループなので、目的に沿った形で別行動が発生するといった考え方ででしょうか。</p>
<p>佐藤主任</p>	<p>目的別で考えると、今おっしゃった考え方がベースになってくると考えております。</p> <p>しかしながら、総務企画課の研修と、我々の科目で行く研修については、これまでの関係性を考慮すると、切って離せないような部分もございますし、現在役場の職員という身分の者が行きますので、総務企画課予算の3名と、我々3名については、主目的は違うものの、行動としては同じ行程になると考えております。</p>
<p>川渕委員</p>	<p>もし、お土産でパンプキンパイを購入する場合は、原料不足で生産を中止しているため、早めに注文をすることをおすすめします。</p>
<p>佐藤主任</p>	<p>お土産については、他の部署との予算の兼ね合いもありますので、検討してお土産の内容を決定します。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	今回の研修も含めて脱炭素化計画は、村として大きな事業ですので、ホームページ等で進捗や内容について周知してみてもはいかがでしょうか。
佐藤主任	おっしゃるとおりだと思います。これまでも海外研修といった場合は広報誌等で報告しておりますので、媒体については、まだ決定していませんが村民に報告できるような形で考えているところです。
菅原(ア)委員長	休憩いたします。(14:47) 再開いたします。(14:51)
菅原(ア)委員長	他に質問ございませんか。  【なしの声】
菅原(ア)委員長	それでは、次に議案第47号「令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。
平ノ内主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただいまの説明に関して質疑ございませんか。
工藤副委員長	確認ですが、この導水管布設工事については、令和5年度内、令和6年の3月までには全て工事が終わることによろしかったでしょうか。
平ノ内主任	令和6年の3月の上旬、遅くても中旬までには、全ての工事を終える予定で進めていきたいと考えております。
工藤副委員長	新設される導水管と既存の導水管を接続する際は導水が止まることが予想されますが、止まる期間は何日ほどで、その期間導水が止まっても問題ないのでしょうか。
平ノ内主任	導水管を繋ぐ際は、水を止めずに繋ぐことができる工法がありますので、その形で工事を進める予定です。また、繋ぎ替えを行う作業は、半日程度で終わると伺っています。 今回導水管の接続箇所は2ヶ所になりますので、工程は長くても5時間

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>程度で終了するものと考えています。</p> <p>この新設される箇所以外の既存のところも古くなっていると思います。そういったところの導水管の新設について今後の計画にあるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>他のところも、そういった検討はしなければいけないのではと考えております。しかし、この工事を行なった後に次の箇所をまた数億をかけて行うことについて考えますと、現段階では早期の実施は考えておりません。但し、全国的に見ても、耐用年数が過ぎた管が増えているといったニュースも報じられており、問題視されてきております。それは村にとっても例外ではないと思いますので、しっかりとした計画的なものを定めてそれに沿って進めていく必要があると考えています。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは討論を終結し、採決いたします。</p> <p>採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。議案第47号「令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第47号は、全会一致により可決すべきものと決しました。</p> <p>それでは次に、産業振興課、農業委員会の産業部門の審査に移りますので、当局は交代してください。</p> <p>なお採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席し</p>

発言者	発言要旨
	てください。
菅原(ア)委員長	休憩します。(15:09) 再開します。(15:13)
菅原(ア)委員長	それでは議案第45号「令和5年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、産業振興課、農業委員会の産業部門に関する部分について、当局の説明を求めます。
今野主事	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただいまの説明について質疑を行います。質疑ございませんか。
川渕委員	低コスト技術等導入支援事業は30町歩以上の面積に出る機械の導入の補助金でしょうか。
佐藤(真)主任	おっしゃるとおりです。
工藤副委員長	低コスト技術等導入支援事業は4件、化学肥料低減機械等導入支援事業は6件申請があったということで、実際にはどのような機械を導入しようと申請しているのでしょうか。
佐藤(真)主任	低コスト技術等導入支援事業はトラクター2台、田植機2台の合計4件、化学肥料低減機械等導入支援事業につきましては、田植機が1台、ブロードキャスターが5台の合計6件となっております。
川渕委員	ブロードキャスターもやはり面積が30町歩以上という案件ですか。
佐藤(真)主任	ブロードキャスターについては、化学肥料低減機械等導入支援事業になりまして、特に面積での要件はございません。
川渕委員	ブロードキャスターについては肥料の成分さえ減らせば面積の制限はないということですか。
佐藤(真)主任	おっしゃるとおりです。

発言者	発言要旨
齊藤委員	<p>ポイントを積み上げて、何ポイント以上じゃないと対象にならないと思います。厳しい条件と認識していますが、村では何件該当するのか把握していますか。</p>
佐藤（真）主任	<p>低コスト技術等導入支援事業につきましては、今回 15 名の方が申請し、4 件採択という結果でした。齊藤委員のおっしゃるとおり採択のポイントの積み上げになります。県の予算が縮小され、採択のポイントも高くなってきている状況です。また、採択のポイントのほか、今まで県予算全体の半分以上を大潟村で占めていたこと、各地域振興局毎の予算配分のバランスを考慮されていると思います。</p> <p>化学肥料低減機械等導入支援事業の採択ポイントについては要望を集めた結果、県予算の範囲内であったため、ポイントによる可否はなく、採択要件である 10 アール当たりの化学肥料の使用量を 2 割低減するということがクリアできれば、採択されたという結果になりました。</p>
齊藤委員	<p>2 割低減すれば該当するのですか。</p>
佐藤（真）主任	<p>おっしゃるとおりです。化学肥料低減機械等導入支援事業の採択要件については、2 割低減のみとなっています。</p>
齊藤委員	<p>ポイントが高くないと厳しいと認識していましたが、化学肥料が 2 割低減だけで該当するのでしょうか。</p>
佐藤（真）主任	<p>大潟村においては既に減農薬減化学肥料の栽培や有機栽培等、化学肥料の量を減らすよう努力している農家が多い現状がございます。そのうえで、さらに 2 割低減することが要件となっているため難しい要件になる印象です。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、議案第 45 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終結します。当局は関係課の課長を呼んでください。</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	休憩します。(15:27) 再開します。(15:29)
菅原(ア)委員長	休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。  【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。 議案第45号「令和5年度大潟村一般会計補正予算案」の生活環境課・産業振興課部門について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。 よって、議案第45号の生活環境課・産業振興課部門については、全会一致により可決すべきものと決しました。
菅原(ア)委員長	次に、報告第6号「令和5年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」について当局の説明を求めます。
菅原主査	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	当局の説明について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
齊藤委員	無料で開放するということを被災された方にどのような方法で周知したのでしょうか。
菅原主査	村ではホームページで、温泉施設ではホームページまたは館内にポスターを掲示し周知しました。また、さきがけ新聞へ情報提供を行いました。
丹野委員	行政間で実施する内容を伝えるシステムはあるのでしょうか。
石川課長	今回は総務企画課長を通じて五城目町の総務課へ伝えてもらい情報提供



発言者	発言要旨
	<p>を行いました。それがシステム化になり災害時に対応をお互いとれるかといえば、まだそこまでは至っていないということでもあります。</p>
丹野委員	<p>7月14日に雨が降り、被災が15、16日、状況がはっきりしたのが大体18日前後ぐらいだと思います。状況によりますが、できるだけ早く支援を行うことができるのか、今後の課題と思いますが、どのように考えられていますか。</p>
石川課長	<p>ご指摘のとおり、午前中本会議の総括の中で総務企画課長の方から、初動対応の段階の支援がいかに大切かという声が五城目町から上がっております。町村会を主体に、体制作りをしているところであり、今後このような災害があった場合は、被災された自治体、あるいは被災された方が何を欲しているかといったものがより早く伝わってくると思います。そういった体制により今回のような対応も、より早く取れると感じております。今回、ポルダ一瀉の湯では、被災者の方が多くご利用されて、食堂もいつも以上に利用客が多いという傾向がありましたので、現場の声を聞きながら対応をさせていただきました。</p>
丹野委員	<p>対応は非常によかったと思います。 被災者側になったときには、何が必要かわからなくなると聞きました。対策本部を立てるまで時間がかかるのでマニュアル化を進めてほしいと思います。また、支援について他にも検討してもらえないでしょうか。</p>
石川課長	<p>今回、五城目町に被災者支援ということで職員が延べ42名出務しております。職員の声を聞きつつ、村民の方が被災されたことを想定し、より適切な行動がとれるように構築していかなければならないなと思いますので、検討をさせていただきます。</p>
川渕委員	<p>温泉に来られた五城目町の方が非常に喜んでいました。手続きも簡易的でよかったとおっしゃっており、今後もお客さんの身になって対応していただければありがたいです。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは討論を終結し、採決いたします。 報告第6号「令和5年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。 よって、報告第6号は全会一致により承認すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>以上で、当委員会に付託のありました案件はすべて終了しました。 これで、生活産業委員会を閉会します。</p> <p>(閉会 15:43)</p>